

令和6年度 第15回なら歴史まちづくり推進協議会 議事録			
開催日時	令和6年7月30日（火曜日）10時00分から12時00分		
開催場所	奈良市役所 北棟6階 601会議室		
出席者	委員	橋爪会長、瀬渡委員、服部委員、藤岡委員、増井委員、大和委員 【計6名】	
	オブザーバー	国土交通省近畿地方整備局建政部計画管理課長 奈良県まちづくり推進課長（代理：課長補佐） 奈良県文化財課長（代理：係長） 【計3名】	
	事務局	都市整備部：梅田部長、藤原次長 都市計画課：角井課長、郡課長補佐、袴田係長、小嶋主任、明石 奈良町にぎわい課：村上課長、北垣内主任、黒野 文化財課：松浦課長、山口課長補佐、石田係長、中村	
開催形態	公開（傍聴人0人）	担当課	都市計画課、奈良町にぎわい課、文化財課
議題又は案件	<p><報告事項></p> <p>1. 第2期 奈良市歴史的風致維持向上計画の策定スケジュールについて</p> <p>2. 第1期 奈良市歴史的風致維持向上計画の最終評価シートについて</p> <p><協議事項></p> <p>1. 第2期 奈良市歴史的風致維持向上計画（素々案）について</p>		
決定又は取り纏め事項	<p>報告1について、了承された。</p> <p>報告2について、評価・意見を付して了承された。</p> <p>協議1について、委員よりいただいた意見等をもとに作業を継続することとなった。</p>		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
事務局 会長 一同 会長	<p>1. 第2期 奈良市歴史的風致維持向上計画の策定スケジュールについて</p> <p>説明（略）</p> <p>ただいまの説明に関しまして、何かご意見ご質問等はございませんか。</p> <p>（無言）</p> <p>よろしいでしょうか。特に意見がないようなので、本件は了承します。</p>		

事務局	<p>2. 第1期 奈良市歴史的風致維持向上計画の最終評価シートについて</p> <p>説明（略）</p>
橋爪会長	<p>本日は、歴史的風致形成建造物の保存、奈良町にぎわいの家に関するコメントや、22ページにある協議会におけるコメントなど、これまでの単年度の評価ではなく、第1期10年の大きな枠組みの中で、何がなされ、何をなすべきかに対してのコメントを各委員に発言願います。</p>
委員	<p>全体的にというより、今見ている奈良町と、南の方の話で最近感じていることがあります。</p> <p>この10年の間に、京終駅を新しく改修し、私も参加しているまちづくり団体と一緒に、「奈良町の南の玄関口」として力を入れてきました。いったんはコロナ禍のために動きが鈍化しましたが、ここ数か月で、京終駅周辺ではないですが、市内循環道路から北側の辺りが非常に活性化されました。今後奈良町の南の地域が非常に活性化していくのではないかと、それには京終駅からの力も大きかったのではないかと、評価できると感じています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。次の委員、お願いします。</p>
委員	<p>奈良のまちづくりや景観整備に対するコメントは様々あり、文化財系や景観整備・保存系で多く見られます。今こういった大変なことがあって、このような課題がある、とよく言われ、歴史的な町並みや建造物に関わっている人間は、会議では悲観的な意見に終始していることが多いと感じていました。この歴史的風致維持向上計画は、基本的に良いところを探し、良いところを盛り上げていこうということが全体のトーンになっており、それはそれで良いことだと思います。先ほどもあったとおり、まちにさまざまな動きが出てきて、非常に良い感じになっているところがあります。良いところが評価され、しかもそれが事業化され、行政的なバックアップがなされていることは、非常にうれしいと思っています。現に、こういった形でまとめられていると、奈良全体でさまざまな動きがあり、それが地元住民と行政とのどのような関係で出来上がってきたのかが整理されており、うれしいことです。これはコメントというより感想です。</p> <p>一方、今後の対応となる、ここに拾い上げられていない課題もあり、それが次期計画に結び付いていくと思います。例えば、町家についても、利活用が進む一方で空き家問題、長屋建ての所有関係の問題、個別更新の問題など、さまざまな課題があると言われていています。やはり、実際に残そうと思っているけれども残せないものについては、いかにサポートするか、お金の支援はできなくても元気づけることはできるのか。技術的なアドバイスをし、応援するといった取り組みもあちらこちらで見えています。そういったことに行政的なコミットはなく、評価シートの形にすると、そのような課題や実際に応援している動きが漏れ落ちているところがあります。もう少し、地域と行政の関係やつながりで様々な良いこともされているので、そういったところも拾い上げてもらいたいと思います。</p> <p>もう一つは歴史的風致形成建造物保存整備事業についてです。私は伝建地区などの手伝いや個別の指定建造物の修理にも関わっており、形の成果としては、それに匹敵する水準になっています。プロセスについても、一軒一軒丁寧に、さまざまな有識者の</p>

<p>会長 委員</p>	<p>意見を聞いています。しかも、その有識者については、奈良の場合、非常に経験の深い建築家も多く、そういったところも活用して進められています。その点は、非常に評価できると思っています。形の成果もそうですが、丁寧なプロセスを取っている事業であり、この点は自己評価の中で強調されるのが良いと思います。</p> <p>次の委員をお願いします。</p> <p>建物については専門外でコメントする立場ではないと思いますが、このシート自体は、よくまとめられていると思います。最もいいところは、今後ツーリズムという観点から、住民が中心になっていることです。次の世代に向け、地域の歴史や資源を引き継ぐためのイベントが恒常的に行われていることは、非常に良い点だと考えます。</p> <p>気になる点は、そういったことが単発化されていることや、これに書かれているように外国人観光客が非常に増えていることです。他市の例では、企業として、産業として、もう少し体験型のものを恒常的に観光客に提供する事業を営んでいる市もあります。それは、市とは関係なく、そういった事業者がいるということですが、今後は、そういった事業者を育てることが必要だと思います。今は体験型の観光が求められています。また、体験型のものを入れることによって、滞在時間が延び、宿泊も増えます。歴史的な建造物を活用する中で、主に外国人に対してですが、そういった観点も入れるべきだという課題があると思います。</p> <p>もう一つ、以前、会長からも話がありましたが、時代の経過につれ、平成、令和のものも歴史を重ね、建物の価値が出てくると思います。しかし、奈良町を見たとき、奈良町全体のブランドや、奈良市としてのイメージとどのように折り合いをつけていくかが今後の課題になるでしょう。それは、建物保存という視点だけではなく、奈良市としての全体的な視点から方針を明確にする必要があると考えます。課題のところに書かれているように、市内の横のつながりにおける体制を、今後確立していただければと感じました。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>次の委員、をお願いします。</p> <p>文化財の視点から言うと、指定されていない文化財が大きな問題になっていると思います。今回、このシートを見ると、さまざまな有形・無形の文化財についてしっかりと調査が進められ、新たな視点に結び付け、未指定の建造物についても修理、コミットされています。おそらく、奈良町には有形・無形文化財が未指定のものも含め、相当あると思います。できるだけ広くコミットされ、それが市民への公開・体験等、様々なイベントにもつながっているという点で、非常に大きな成果が着実に結ばれていると感じました。</p> <p>また、活用の裏返しとして、公開・体験の行事等の中で、例えば、奈良町見知ルでも、普段公開されていないような建物が公開されるということで、そこには非常に魅力があるでしょう。一方、普段、管理者がいない、住職がいないといったところもあります。公開するときにはいいのですが、公開後、防犯等の対策には非常に心配なところもあります。指定文化財があれば、それに対して防犯、防災に関しての補助金があるでしょうが、恐らく、公開される対象の寺社などは文化財の指定・未指定に関係なく選ばれており、指定が追い付いていないのではないかと思います。そういった公開することの意義と、無住のところへの防犯カメラの補助、ソフト面での地域住民との</p>

<p>会長 委員</p>	<p>連携・情報共有など、フォローの面を考える必要があります。</p> <p>次の委員、お願いします。</p> <p>私は、7ページのまちづくり団体等による交流に関してコメントします。私自身、この一つのまちづくり団体に関わり、この間、市の施設を活用し、まちづくり団体が運営する形の活動が非常に活発に行われていることは素晴らしいと思います。その団体が独立して活動していますが、相互にどういった活動をしているかの情報を交換する交流会を行っています。時間の問題で十分に交流できていないところもありますが、継続的に行うことで、それぞれの活動を進めていく力になっていると思います。</p> <p>市のこの計画から見て、それぞれのまちづくり団体が活躍していることが分かります。私の感触としては、市の事業の中で、それぞれの団体の活躍がどういった位置付けになるか、どのように寄与しているのかが、十分に伝わっていないと感じています。しかし、それぞれの団体は行政の請負ではなく、主体的に活動しているため、そういった関係は難しいとも思います。恐らく、行政としてはそういったことも考え、どのように団体と良い関係を作っていくかということに苦慮されているのでしょう。このシートを見ると、それぞれの団体の活躍はすごいですが、団体の人からもこの形が見えないため、もう少し団体に対して評価するような機会があればいいということが、気になっているところです。</p> <p>奈良町見知りルは、倉橋委員が中心に活動されているため、私は分かっていないところがありますが、定期的に実行委員会を行い、Zoomなどで1回に2時間から2時間半かけて議論し、本年も、新しい企画を考えておられるようです。普段見られないような施設も公開されているため、興味のある方はぜひ行ってみたいというものだと思います。ただ、期間が1週間程度なので、その時期を逃すとまた来年という形になるかもしれません。このように、参加する人から見るとチャンスが限られるため、継続するに値する、非常に魅力的な企画だと思っています。以上が感想です。</p>
<p>会長</p>	<p>最後に、私からも申し上げます。</p> <p>この計画は、歴史的風致の維持向上が原点にあるということから考えたいです。歴史的風致とは、地域の歴史および伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物およびその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境であると定義されており、ハードとしての建造物・市街地と、ソフトとしての人々の活動を合わせた概念です。この、ハードとソフトを合わせたところで、10年前と比べて奈良町の環境は良くなったのかどうか今回の10年目の節目の評価であろうと思います。個人的には、10年前よりもさまざまな点で向上しているということで、おおそ事業全体として評価できるのではないかと感じています。</p> <p>評価できる点はいくつかありますが、1点目は、先ほどお話もあつたとおり、奈良町の南のほうは10年前と比べ、歴史的な環境がいかされ、人々の活動も活発になったということです。京終もありますが、南の案内所が鹿の舟という名前で施設が整備されました。この10年間の前半で行われた事業です。この奈良町の南のほうは、歴史的な資源を生かした地域の活動が盛んになったと評価できます。</p> <p>2点目は、本協議会は奈良市の都市計画課と奈良町にぎわい課、文化財課の3課で事務局を担っています。このプラットフォームにより、従前なかった横の連携が市役所で</p>

もでき、それぞれの活動が縦割りではないと、市民に一定の理解がされていると思います。しかし、最終ページの自己評価にもあるとおり、市役所の中でも、まだまだ歴史的風致という概念が共通認識されておらず、市民団体、社寺といった団体には、奈良市がそういったハード、ソフトの面で横連携を行っていることが認知されていないところも課題となっています。先ほどもあったとおり、奈良市と各団体の関係性の中で、単にハード・ソフトだけではなく、双方が大事だと認められる形があればと思います。

3点目は、課題ともなります。最後のページの3番にあります、人材不足ということです。これは10年前もかなり高齢化が進んでおり、将来的に少子高齢化社会の中でどのように対処するのかということがありました。空き家の問題もその辺りが根本にあると思います。この点については、一定の施策をしてきたと理解していますが、まだまだ今後も考えていく必要があります。奈良町の人材については、中に住んでいる方だけでは難しい場合、外からもさまざまな方に来てもらわなければなりません、観光事業者は外から来る人が多いと思います。そういった方に歴史的風致の考え方を理解いただき、人材不足を補う人材になってもらう、奈良町の歴史的な良さ、伝統などをきちんと理解した上で事業を行ってもらうことが大事です。文化庁も、文化財を利活用せよという方向性を出しています。うまく文化的なものの利活用が今後一層進めばと思います。

私からのコメントは以上ですが、委員からいただいたコメント等を整理した上で、シートに載せていただくようにお願いします。

3. 第2期 奈良市歴史的風致維持向上計画（素々案）について

説明（略）

ただ今の説明について、意見・質問があればお願いします。いかがでしょうか。

資料が送られてきてからの短時間ではなかなか容易ではありませんが、全体の方針を大きく変えずに国の新しいフォーマットどおりに作り直していくことは、エネルギーとその効果を考えたとき、方針としてはいいと思いました。

せっかくなので、2期目に入ってこのように変更したというところがあるべきだと思います。歴まち法が始まって、歴史的風致というものに対する理解が少なかったとき、建物・町並みと活動の関係性について、どこがポイントなのかがはっきりしないところがあり、以前のフォーマットはその当初のものです。経験の蓄積によって徐々にポイントが明らかになってきて、それが反映されたものがこの新しいフォーマットだと理解することはできます。2章に文化財とその活動の関係を具体的に分かりやすく書き直しているところはプラスだと思います。国のフォーマットがそのように変更されたことが、実情に合い、分かりやすくなっていると感じました。一方で、3章や4章にはあまり変更点は感じられません。2章は構成自体が新しく、まだ十分にコンバージョンができていないところがあり、リライトされるとのことなので、直してもらえばと思います。

全体の方針に戻ります。難しいでしょうが、10年の経験をどのように生かしているかを明確にすべきだと思います。そして、それをどのように反映し、計画の練り直しを

事務局
会長
委員

	<p>行ったのか、私たち委員に対しても、奈良市民に対しても知らせることが必要です。第1期において出てきた課題と、どういったことに注力しているかということ発信できればと思います。その中で具体的なところは、それぞれの部局でも、委員の方々も感じていることがあると思います。</p> <p>会長の意見を聞き思ったことは、文化財の活用の在り方です。10年間でさまざまな活動が起こり、歴史的風致維持向上計画のベースとなる活動は、伝統を踏まえたものと書かれています。確かにそうですが、例えば、各委員の活動は、伝統を踏まえながらも、これまでの伝統行事の再生、復活だけではなく、新しい活用の仕方が出てきていると思います。そういったところをどのように拾い上げ、盛り上げていくのか。特に奈良のようにさまざまなタイプの文化遺産があるところにとっては大事なことだと思います。具体的には、委員の方々の活動もあります。また、文化財のさまざまな面白い活用も見ています。</p> <p>さきほどお話があったように、ある核になった文化遺産の活用が、その周辺地域に及ぼす効果があります。例えば、京終駅の活用が起爆剤となったことや、会長が言われた、新しい観光施設である鹿の舟などです。直接連動するかどうかは分かりませんが、新しいショップが増え、もっとここをきれいにしようといった動きができてきます。文化財と風致に及ぼす事業の波及効果が相乗効果となり、風致の維持向上につながるような好循環になればと思います。それを新しい風致の在り方と見るのか、文化財やその周辺を巡る新しい活動の在り方と見るのかは分かりません。全体方針4章なのか、2章のそれぞれの部分なのか、伝統行事が使われていることにプラスアルファの波及効果として言及できるのではないかと思います。</p>
会長	<p>一つは、序論の最後辺りで、新しい動きが、というところと、新しい課題をもう少しやるというところ。今のところは、「歴史的環境の衰退・変容に歯止めをかけることが重要な課題となっている」というところから下の辺りです。ここに、より肯定的に新しい活動を生み出して行って、といったことです。</p>
委員	<p>そうすると、市街地に対する波及効果も大きいということです。歴史的風致維持向上計画の中で、支援の対象として、そういったところにも力を入れており、これからも力を入れていくという記述がつながっていけばいいと思います。</p>
会長	<p>序論の「コロナ禍において減少した観光客の回復を図るとともに、インバウンドへの対応、宿泊客数の減少などが課題となっている」というのは足元の課題であり、恐らく、本年度あたりからほぼコロナ禍前か、それ以上に観光客は戻っていると思います。ウィズコロナ、アフターコロナと言っていたのが、はるか遠い出来事のように。新しい観光の振興策と、うまくタイアップしていければと思います。京都市などのように、持続可能な観光、オーバーツーリズムも意識し、次の10年間の観光のあり方について、もう少し書いてもいいかと思います。さきほど指摘のあったように、第1期ではこういった課題があったが、第2期ではこのような対応を考えていくと書いてもいいでしょう。</p>
事務局	<p>検討します。</p>
会長	<p>第1期の最後のページを第2期にうまくつなぐような書き方を考えると、第1期から第2期への橋渡しができるのではないのでしょうか。他に何か気付いた点があればお願いし</p>

委員	<p>ます。</p> <p>この歴史的風致という言葉が、理解しにくいところがあります。第1期においても、最初、そういった定義をつくり上げることに時間がかかりました。今回の計画は第2期ですので、ある程度、歴史的風致について分かっている人が読むためのものといった感じがします。一般の人がこれを読むとすると、最初に歴史的風致の定義の記述が必要と思いますが、どこで出てくるのでしょうか。序論には書かれていません。1章は奈良市の特性が書かれています。2章に入っても最初ではなく、3ページ目にやっと出てきます。序論に、歴史的風土という古都保存法の定義は欄外に示されていますが、重複してもいいので、歴史的風致について最初に定義するほうが、計画書として読みやすいものになるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>1ページ目に、歴史的風土は注で書かれています。歴史的風致は書かれていないので、書いたほうがいいという意見です。古都保存法の歴史的風土と、都市計画の景観行政の風致地区の風致は守るべきもので、市民の活動に対して規制をかける方向のもので、歴史的風致は、歴史のある環境の下に人々の活動を活発にするという方向性のものだと思います。歴史的風土と景観サポートの風致と、この歴史的風致の関係は、言葉が似過ぎていていると思います。風致は明治時代に使われ始めた言葉で、日常会話では風致とは言いません。法律用語であり、景観の概念で出てくる言葉だと思います。歴史まちづくり法で歴史的風致維持という中で、どのように使い分けていくのかということだと思います。定義が出てきません。1ページ目の注で書いてもらえればと思います。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
会長	<p>他に、いかがでしょうか。</p> <p>農政課の春日山の事業は、今、記載がないと思いますが、問題はもう落ち着いたという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>第2期計画においては、県のナラ枯れ対策の方針、指針が新たに作られていないため、記載できない状況です。</p>
会長	<p>春日山の原始林の他に、今は課題がないという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>対策により被害が減少し、収束傾向にあると判断されると聞いています。第1期では載せていますが、第2期には、県で明確に指針を示されれば掲載できますが、今の時点ではそういったものがないため、掲載できない状況です。</p>
会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>非常に細かいですが、私が毎回発言している、238ページの「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する課題のところ。町家の保存・活用について、奈良市空き家・町家バンクというものが2011年にできてからという箇所です。ここ数年、動きが悪く、住宅課に移管したということでした。これからどんどん活性化していく上で、空き家物件をしっかりとマッチングしていくことは非常に重要なことだと思います。このままでは、なくならないまでも、そのままあるだけの状況になってしまうかもしれません。個人的に、こういった点を入れ込んでほしいと思います。</p>
会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>基本的には第1期の考えを基に、書き方、構成は一部改め、大きな方向性は変えない</p>

	<p>ということで、2期計画の素々案が示されています。先ほどのとおり、序章で第1期から第2期へ渡す考え方や状況を載せるよう、お願いしています。よろしいでしょうか。</p> <p>では、第2期歴史的風致維持向上計画に掲載する事業候補について、資料7の説明をお願いします。</p>
事務局	説明（略）
会長	質問・意見があればお願いします。
オブザーバー	今回、9と10の事業について、新規で交付金を使ってという話がありました。今回、この二つの事業を選んだ理由があれば教えてください。
事務局	文化財課から説明します。この重点地区内で歴史的風致形成建造物に該当すると思われる文化財、全て該当していると思いますが、それについて、この10年の中で発生するであろう大きな事業として、この2点を挙げています。一つは、市の指定文化財について市が補助する事業であり、もう一つは、市が所有している文化財について、市が修復する事業の2点です。
オブザーバー	分かりました。ありがとうございます。恐らく、今、重点地区の中で市の指定文化財、県の指定文化財が多くあると思います。その中でも、ここ10年間で見たときに、大規模な整備が発生するものとして選ばれたということでしょうか。
事務局	そうです。
オブザーバー	分かりました。ありがとうございます。
会長	他にはいかがでしょうか。
委員	ならまち格子の家の事業は、どこかに入っているのか、入っていないのか、教えてください。
事務局	こちらは事業本文には入っていません。
委員	ならまち格子の家は、どういった位置付けでしょうか。ここに入らない理由は何でしょうか。
事務局	こちらの、奈良町にぎわい課の所管で上がっているものは、全てもともとあった町家や、古い建物を活用した建物です。格子の家自体は、町家のモデルハウスとしての役割を果たしていますが。平成4年に新築された建物ということもあり、現在、入っていない状態です。指定管理者が本年変わったということもあり、積極的に従来の町家の魅力を発信するような方向にシフトしている途中です。今後、もう少し、事業を活発に行えるようになれば、挙げてもいいのではないかと思います。
委員	新築に近いモデルハウスということですが、非常に歴史的な見学の場所であり、観光で人気のある場所と聞いていたため、ここに入ってもおかしくない疑問に思いました。ありがとうございます。
会長	他にはいかがでしょうか。
	市として、伝統的祭礼の支援などはありませんか。奈良市には、祭礼や社寺の行事等での支援の枠組みはなかったのですか。
事務局	文化財課では、無形民俗文化財に指定されているような伝統行事に使われる道具類、装束、衣装などの修理については補助しています。また、後継者育成事業としての活動に対し、補助を行っています。

事務局	観光戦略課では、伝統祭礼・行事助成事業として、春日若宮おん祭、薪御能、采女祭といった伝統行事を継承するというで団体に助成しています。
会長	自治体ごとに歴史まちづくりの対応はそれぞれで、祭礼などに対する支援を事業で並べている自治体もあったと記憶しています。他にも精査した上で、地域としても行うかどうか、検討するといいいのではないかと思います。歴史まちづくりの風致の中にそういったことがあります。当初設定した、第1期の最初に、この書き方について議論し、調整しました。48ページのところです。左側の「古都奈良を代表する祭礼・行事」に類する、「地域の祭礼・行事」に類するというように、祭礼行事は、かなり民間信仰まで入っているため、こういった施策があれば、記載できるのではないかと思います。これは国とも調整してください。
事務局	分かりました。
会長	他に、いかがでしょうか。
事務局	特に、追加で意見はないということで、これで本日の会議は終了します。進行を事務局にお返しします。
事務局	<p>本日は長時間にわたり、協議いただきありがとうございました。これをもちまして、第15回なら歴史まちづくり推進協議会を閉会します。</p> <p><協議会終了></p>